

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年11月 2日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
国際水産資源研究所長 八吹 圭三

1. 調 達 内 容

- (1) 調達件名及び数量 まぐろ類加入魚の耳石切片作製、日周輪計数および日周輪紋幅測定業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 平成31年 3月15日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」、「その他」で「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 本業務を履行しうる知識、技術を有することを証明した者であること。
- (6) 仕様書を踏まえた実施体制を整備すると共に、第三者に委託すること無く業務責任者(査定結果の最終判定を行える者)を有していることを証明した者であること。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。

① 直接交付

静岡県静岡市清水区折戸5-7-1
国立研究開発法人水産研究・教育機構
国際水産資源研究所
業務推進部業務管理課用度係
電 話 054-336-6027
F A X 054-335-9642

② 宅配便着払いによる交付

任意書式に「まぐろ類加入魚の耳石切片作製、日周輪計数および日周輪紋幅測定業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

③ メールによる交付

任意書式に「まぐろ類加入魚の耳石切片作製、日周輪計数および日周輪紋幅測定業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕様書等に関し質疑がある場合には、平成30年11月8日

までに上記3.あてにメール(アドレスは入札説明書に記載)又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。

ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 証明に関する事項

- (1) 証明書等
- (2) 提出場所
- (3) 提出期限

競争参加者は、上記2.(5)及び(6)を証明する証明書等を提出しなければならない。

入札説明書による。

3.①に同じ。

平成30年11月22日 12時

6. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所

平成30年12月 4日 11時00分
静岡県静岡市清水区折戸5-7-1
国立研究開発法人水産研究・教育機構
国際水産資源研究所 会議室

- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所

平成30年12月 3日 17時00分
3.①に同じ。

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要。

- (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写し及び指名停止等に関する申立書を提出すること。但し、指名停止等に関する申立書については平成30年度内において水産研究・教育機構本部、各研究所、開発調査センター、水産大学のいずれか1か所に提出すれば、提出不要とする。

- (7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等^{※注1}として再就職していること

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること^{※注2}

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

- (2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名

② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

- ④ 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。また、応募又は契約の締結をおこなった場合は、ご了解願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 まぐろ類加入魚の耳石切片作製、日周輪計数および日周輪紋幅測定業務
2. 業務目的 本業務は、水産庁補助事業の「国際水産資源変動メカニズム等解析事業」に資するための生物標本分析作業として、中西部太平洋で採集されたまぐろ類の耳石輪紋観察標本を作製する。また、日周輪を計数し、日周輪幅を測定することを目的とする。
3. 検 体 数 サンプル① 120検体
サンプル② 400検体
4. 納品場所 静岡県静岡市清水区折戸5-7-1
国立研究開発法人水産研究・教育機構国際水産資源研究所
5. 業務期限 平成31年3月15日
6. 業務内容
 - 1) 標本等の送付
当所から検体番号を記載した2mlチューブに乾燥状態で封入されている耳石を送付する。これらは、耳石輪紋観察標本を作製し、日周輪の計数および日周輪幅の測定を行うための耳石である。これをサンプル①とする。
また、すでに作成されている耳石輪紋観察標本（プレパラート）を送付する。これらは、日周輪の計数および日周輪幅の測定を行うためのものである。これをサンプル②とする。なお、送付にかかる運送費は当所が負担する。
 - 2) 検体の確認
標本一覧表との照合、状態確認を行い、当所へ受領した旨、連絡を行うこと。なお、標本一覧表との不一致または、輸送中の事故等問題が生じた場合は当所に連絡を取り、取り扱いについて協議すること。
 - 3) 耳石標本作製と研磨（サンプル①）
耳石の短軸の腹側の耳石アームの輪紋を露出させるために、以下の作業を行うこ

と。

①耳石に付着する体組織などを取り除き、乾燥させたのち、樹脂で包理しブロック状にすること。

②耳石の頭側（または尾側）が上になるように①のブロックの側面をスライドガラスにアクアワックス等で貼付け、核付近まで耐水研磨紙（#2000 等）、ラッピングフィルム（粒度 $2.0\mu\text{m}$ 、 $0.3\mu\text{m}$ 等）などで研磨すること。

③上記②のブロックを熱してスライドガラスから外し、ひっくり返しての研磨面を下にして、再びスライドガラスに貼付け、②とは反対側面を同様に研磨し、輪紋が明瞭に見える薄片標本（プレパラート）とすること。

なお、この薄片標本は、サンプル返却後、研究所での SEM での観察に供するため、コーティング剤を利用せず、研磨すること。必要な研磨の程度を確認できるように、研究所より研磨後のサンプルを供する。

4) 耳石薄片標本のコーティング剤の剥離と研磨（サンプル②）

サンプル②の表面はコーティング剤で覆われているので、これを有機溶剤等で完全に剥離し、表面を研磨すること。なお、薄片標本は、サンプル返却後、研究所での SEM での観察に供することに留意のこと。必要な研磨の程度を確認できるように、研究所より研磨後のサンプルを供する。

5) 日周輪計数および日周輪幅計測（サンプル①および②）

上記作業で処理した標本について、耳石日輪計測システム（ラトック社 ARP/W 又は同等品）を用いて、薄片標本の日周輪計数を行うこと。また、この日周輪幅を少なくとも $0.1\mu\text{m}$ 単位で記録すること。

6) 業務完了後は、以下の成果物を速やかに送付、納入すること。

①耳石輪紋観察標本（プレパラート）

②作製切片標本の一覧表（プレパラートとの対応がとれるもの）

③電子媒体（CD-R 2 枚）

- 作製切片標本と輪紋数および一部のサンプルは輪紋幅測定結果の一覧（エクセル形式あるいは CSV 形式による）
- 日周輪幅の測定業務については、上記の輪紋幅測定結果との対応が明確で、測定位置を明瞭に、画像上に示した薄片切片写真。写真は一般的な形式（ビットマップ形式が望ましい）の電子ファイルとする。

7. その他 詳細については担当職員の指示に従うこと。